事務ご担当者様

神奈川県電子電気機器健康保険組合

届出の取扱い変更について

平素より当健康保険組合の事業運営については、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、紙媒体でご提出いただいている一部の届出について、令和 6 年 5 月 2 日(木)より 「正」のみの提出(「副(控)」の提出不要)に変更となりますのでお知らせいたします。

今後は「副(控)」として、システム出力による「決定(改定)通知書」をお送りいたします。

 \Rightarrow

 \Rightarrow

記

1. 変更内容

≪従来≫

≪令和6年5月2日(木)より≫

「正」「副」を提出

「正」のみを提出 (「副(控)」の提出不要)

「副(控)」

確認印、認定印、保険料計算 月等を押印し返送

システム出力による「決定(改定)通知書」を返送

※「確認印」または「認定印」のみの押印となります。 保険料計算、証回収の押印はありません。

確認印等に日付はありません。処理日は通知日となります。 ※5/2 当組合処理分より

2. 「正」のみの提出とする届出

【保険料関係7届出】

資格取得届	資格喪失届
月額変更届	産前産後休業終了時月額変更届
育児休業等終了時月額変更届	算定基礎届
賞与支払届	

【被扶養者(異動)届】

被扶養者(異動)届についても、「正」のみ提出してください。

「副(控)」として、システム出力による被保険者様宛ての「被扶養者(異動)決定通知書」を交付いたします。

- ※令和6年5月2日(木)処理分より「副(控)」をご提出いただいた場合には、「確認印等」は押印せず、「受付印」のみ押印し返送いたします。
- ※電子媒体(CD·DVD)での届出にかかる「副(控)」についても、上記通知書に変更となります。

追記

○新規取得者にかかる「保険証カードファイル」の変更について

上記カードファイルを変更いたします。在庫がなくなり次第、順次「新カードファイル」にて送付いたします。